

夕張市財政再生計画の概要

平成 22 年 3 月
北海道夕張市

1 財政再生計画の期間

- 平成 21 年度から平成 41 年度まで 21 年間
赤字を解消する実質的な期間は平成 22 年度から平成 38 年度までの 17 年間
計画策定後も、期間の短縮が図られるよう引き続き道や国の支援を要請

2 財政再生計画における債務の解消目標

実質赤字（322 億円）	再生振替特例債を発行し 17 年間で償還
一般会計等市債残高（133 億円）	新規発行の抑制により縮減
一般会計債務負担残高（56 億円）	旧第三セクタ-債務は H28 年度までに解消
土地開発公社負債（16 億円）	H25 年度までに解消
公共下水道会計累積債務（11 億円）	H21 年度一般会計繰出しにより解消
国保会計赤字額（0.2 億円）	H25 年度までに計画的に解消
特別会計における企業債等（39 億円）	一般会計負担も踏まえ適切に管理

金額は平成 20 年度決算数値

3 健全化判断比率の見通し

区 分	夕張市 H20 決算	財政再生 基準	早期健全 化基準	夕張市 H22 計画	財政再生計画における 目標達成状況
実質赤字比率	703.60%	20%	15%	-	特例債借入れにより赤字なし
連結実質赤字比率	705.67%	40%-30%	20%	0.36%	H21 で基準未満
実質公債費比率	42.1%	35%	25%	44.1%	H41 で基準未満（ ）
将来負担比率	1164.0%	-	350%	945.0%	H35 で基準未満

財政再生計画では、実質赤字の解消(再生振替特例債の償還完了)とともに、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を早期健全化基準未満とすることが必要
実質公債費比率は 3 ヶ年平均数値のため、H38 の赤字解消後も 2 年間基準を上回る

4 財政再生の基本方針

- 財政再建計画の取組を基本としながら、市民生活の安全安心の維持確保の観点から、計画策定後に生じた諸課題に的確に対応しつつ、財政を健全化
- 財政の健全化を確実なものとするため、地域の活力の維持や将来的なまちづくりに留意し、限られた財源の中で効果的な政策を展開
- 財政の再建と地域の再生に向けて、国・道の助言や支援のもとで着実に取組む

5 財政再生の具体的措置

(1) 人件費の削減

- 平成21年度の人口千人あたり職員数は7.6人と、人口規模が同程度の市町村の平均を下回っているが(消防職員を除く)引き続き、人口規模が同程度の市町村で最も少ない水準を基本として、地域特性も考慮しつつ職員数を適正化
- 消防職員は広域化の動向などを踏まえ将来的な体制の検討を行うとともに、国民健康保険や介護保険、水道などの特別会計職員は当面現行体制を維持

< 職員数見通し >

	H18	H21	H22	H27	H32	H38
一般職員	220	88	85	78	73	68
消防職員	49	40	40	40	39	36
特会職員	40	19	20	20	20	20
合 計	309	147	145	138	132	124
再建計画		160	129	126	122	

上記のほか、平成25年度以降道職員の定数内派遣(最大4名)を見込む

- 給与については、全国最低水準を超える大幅な削減を行っているが、行政執行体制の確保に留意しつつ、全国の市町村の中で最も低い水準を基本として、適切な比較のもとで削減

< 一般職給与 >

	財政再建計画(現行)	財政再生計画
給 料	17%～29%削減 (H18比平均30%削減)	平均20%削減
期 末 勤 勉 手 当	H20まで2月削減、H21以降1月削減(役職加算凍結)	年間1月削減(役職加算凍結)
時 間 外 手 当	給与総額の2.5%	給料総額の8.2%
管 理 職 手 当	課長等2.5%など	課長10%、総括主幹8% 主幹5%など
退 職 手 当 (支給月数上限)	H18の57月から削減し、H21は30月、H22以降20月	H22は33月とし、H30の57月まで年3月ずつ復元
手当の算出基礎	削減後の給料	期末勤勉は削減後の給料

上記により平均年収ベースで全国最低水準(H20:4,521千円{夕張市除})を下回る

< 特別職等給与 > 以下のとおり、財政再建計画と同様の削減とする。

	特別職	議 員
給 料 ・ 報 酬	市 長 70%削減(862→259) 副市長 64%削減(699→249) 教育長 59%削減(589→239)	議 長 40%削減(382→230) 副議長 40%削減(332→200) 議 員 42%削減(311→180)
期 末 手 当	年間2.45月(役職加算凍結)	同左
退 職 手 当	当面支給しない	制度なし
手当の算出基礎	削減後の給料	同左

(2) 事務事業の見直し

- 事務事業は市民生活に真に必要なものに限定
- 経常的経費は効率的な行財政運営の継続により徹底した削減
- 投資的事業は真に必要な事業に限定し、効率的な整備に留意
- 公共施設の管理は、指定管理者制度の活用などにより経費を削減
- 地方債の新規発行抑制に努め、実質公債費比率を計画的に改善
- 各特別会計への繰出金は経営改善の取組を踏まえつつ、適正な額を措置

(3) 歳入の確保

- 市税や各種使用料については、財政再建計画の見直し内容を基本とし、徴収対策の強化や市有財産の有効活用などにより引き続き歳入を確保
- 住宅使用料については滞納額が多額であるため、法的措置も含め一層の徴収強化
- し尿手数料は、し尿処理場の建設に併せ平成 27 年度から見直し

< 平成 19 年度に行った市税等の見直し >

- ・ 個人市民税均等割：3,000→3,500 円
- ・ 個人市民税所得割：6.0→6.5%
- ・ 固定資産税：1.4→1.45%
- ・ 軽自動車税：標準税率の 1.5 倍
- ・ 入湯税、ごみ処理手数料の新設
- ・ 下水道使用料、施設使用料、手数料の見直し

6 市民生活に関連する事務事業の取り扱い

- 市民生活の安全安心や地域の活性化、将来のまちづくりにつながる懸案事項について、限られた財源の中で必要性、緊急性を精査し 74 項目を計画に反映
- 現段階において実施内容・財源等が未確定の事業については、財源確保に努めながら計画変更で対応

(1) 高齢者・子育て、教育

- ・ 敬老乗車証によるバス料金補助の継続及び自己負担の引き下げ、老人福祉会館の運営費の一部負担、保育料引き上げの見直し、子育て支援事業の充実、小中学校統合に伴う児童・生徒の通学体制の確保、市立幼稚園の運営継続、小中学校への外国語指導助手 (ALT) の配置など

(2) 市民生活の安全・安心、基盤整備

- ・ 市営住宅再編事業、市立診療所新築、し尿処理場建設、除雪車両更新及び直営維持による除雪体制の確保、市立診療所の病床維持のための負担、初期救急医療体制の確保、人工透析患者の通院支援など

(3) 地域活性化、まちづくり

- ・ 住宅再編事業によるコンパクトなまちづくり (再掲) 都市計画マスタープランの作成、用途地域の見直し、紅葉山地区「道の駅」整備

(4) 計画に当初から盛り込まず、計画変更で対応する主なもの

- ・ 住宅再編事業 2 期分 (集約化の状況を踏まえ H28 以降に対応) 生活館や農業研修センター、共同浴場、葬斎苑など公共施設の補修や機器整備など

夕張市財政再生計画の歳入・歳出年次総合計画概要（平成22年3月）

財政再生計画の期間は平成41年度までの21年間（実質17年間）

<実質赤字322億について「再生振替特例債」を借り入れ17年で償還>

- 交付税等の推計見直しや道の支援等により、素案から49億の財源を確保し、実質2年間短縮
- 平成36年度までの収支見通しでは、財政再建計画と比べ赤字解消不足は33億円
- 計画策定後も、期間の短縮に向けて国及び道の支援を要請

1. 年度別収支推計の状況（単年度収支ベース）

<10年目>

<15年目>（単位:百万円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H22-36累計
歳入推計	10,610	11,363	9,146	10,001	9,004	8,764	8,032	7,232	7,173	7,128	7,058	7,000	6,683	6,577	6,456	6,351	117,967
歳出推計	10,610	10,809	7,839	8,397	7,453	7,138	6,334	5,671	4,748	4,604	4,623	4,467	4,568	4,208	4,162	4,029	89,050
実質収支 (A)		554	1,307	1,604	1,551	1,626	1,698	1,561	2,425	2,523	2,435	2,533	2,115	2,369	2,294	2,321	28,917

財政再建計画の赤字解消額322億円と比べ、33億円の解消不足

2. 再生振替特例債借入後の収支推計

歳入・歳出推計	42,809	11,864	9,645	10,500	10,065	9,750	8,947	8,283	7,535	7,456	7,351	7,259	7,180	6,820	6,774	6,641	126,071
特例債償還		582	580	580	2,612	2,612	2,612	2,612	2,612	2,612	2,612	2,612	2,612	2,612	2,612	2,612	33,087
うち元金		(3年据置)				2,042	2,079	2,116	2,154	2,193	2,233	2,273	2,315	2,356	2,399	2,442	27,090
うち利子		582	580	580	570	534	496	458	419	379	339	298	256	213	170	126	5,997
(利子市負担)		81	80	80	79	73	68	62	56	51	45	39	33	28	22	16	814
赤字残額	32,199	32,199	32,199	32,199	30,157	28,079	25,962	23,808	21,614	19,381	17,108	14,793	12,437	10,038	7,595	5,109	
減債基金残高		473	1,700	3,224	2,654	2,128	1,642	987	1,162	1,401	1,517	1,697	1,422	1,363	1,194	1,012	

1. 年度別収支推計の状況（単年度収支ベース）

<20年目>

	H37	H38	H39	H40	H41
歳入推計	6,281	6,216	6,152	6,089	6,027
歳出推計	3,883	3,793	3,746	3,705	3,501
実質収支 (A)	2,398	2,423	2,406	2,384	2,526

H39以降の3年間は特例債の償還が終了するため、財政の自由度が回復される見込み

- 各年度の再生振替特例債償還額26億円を確保するため、単年度収支黒字額を減債基金に積み立てて、償還を行う。
- 15年間の単年度収支黒字は289億だが、特例債利子市負担8億と減債基金残高10億を減じた271億がH36末の特例債償還額となる。

【参考】検討経緯（H22～H36までの15年間の歳入歳出単純比較）

（単位:百万円）

2. 再生振替特例債借入後の収支推計

歳入・歳出推計	6,495	6,405	6,148	6,084	6,021
特例債償還	2,612	2,612			
うち元金	2,532	2,577			
うち利子	81	35			
(利子市負担)	10	4			
赤字残額	2,577				
減債基金残高	867	706	3,108	5,487	8,007

償還終了

	計画期間 (実質)	歳入	歳出	実質収支	赤字 解消不足	歳出のうち懸案事項分 項目数	所要額
財政再建計画	18<残15>	96,965	64,725	32,240			
1次集計(8月)		110,392	93,201	17,191	15,049	57	17,011
2次集計(11月)	<30年>	112,270	97,758	14,512	17,728	87	20,390
3次集計(1月)	24年	113,908	95,369	18,539	13,701	83	17,923
再生計画素案(1月)	19年	113,928	89,923	24,005	8,235	74	13,040
財政再生計画(3月)	17年	117,967	89,050	28,917	3,323	74	12,799
素案との差		4,039	▲ 873	4,912			
再建計画との差		21,002	24,325	▲ 3,323			

3.健全化判断比率の状況

	H20決算	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
実質赤字比率	703.60%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	705.67%	0.52%	0.36%	0.27%	0.16%	0.07%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	42.1%	36.9%	44.1%	43.7%	44.3%	52.8%	67.4%	84.6%	86.9%	84.8%	82.9%	79.1%	79.1%	81.1%	83.2%	85.4%
(特例債除き)	42.1%	36.9%	40.4%	36.0%	32.6%	24.0%	20.8%	19.9%	19.4%	15.3%	11.7%	7.6%	7.2%	6.8%	6.7%	6.5%
将来負担比率	1164.0%	1094.2%	945.0%	948.7%	908.6%	863.6%	846.6%	790.8%	778.5%	707.0%	639.4%	573.7%	503.5%	472.6%	405.7%	337.5%

<15年目>

<17年目>

<20年目>

	H36	H37	H38	H39	H40	H41
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	86.0%	86.6%	87.3%	60.8%	34.3%	7.4%
(特例債除き)	6.5%	6.7%	7.0%	7.3%	7.5%	7.4%
将来負担比率	265.3%	188.2%	108.2%	31.9%	-	-

財政再生基準	早期健全化基準
20%	15%
40%-30%	20%
35%	25%
-	350%

【参考】 H22～H36までの15年間の主な経費別収支比較

(単位:百万円)

	財政再建 計画	財政再生 計画素案	財政再生 計画	素案から の増減	再建計画 増減額	再建計画との主な増減内容 (単位:億円)
歳入	96,965	113,928	117,967	4,039	21,002	
税収入	22,781	12,588	12,588	0	▲ 10,193	税減少 ▲ 26 ダム交付金 ▲ 76
地方交付税	44,780	63,662	65,600	1,938	20,820	普交141(うちダム交付金影響57)特交67
使用料手数料	10,689	9,456	9,456	0	▲ 1,233	住宅使用料減
国・道支出金	10,591	16,780	17,012	232	6,421	新規事業及び扶助費の増加による増
地方債	1,795	5,441	7,309	1,868	5,514	新規事業に係る増
歳出	64,725	89,923	89,050	▲ 873	24,325	
人件費	9,295	13,292	13,104	▲ 188	3,809	職員数見直し・給与改善による増など
物件費	6,301	8,497	8,477	▲ 20	2,176	電算システムやし尿委託料の増など
維持補修費	3,568	5,535	5,482	▲ 53	1,914	住宅やし尿、道路に係る維持費増など
扶助費	13,084	17,990	17,990	0	4,906	保育所、生活保護、障害福祉扶助の増など
補助費等	4,974	5,164	5,164	0	190	市立診療所に対する負担など
建設事業費	3,920	10,165	9,936	▲ 229	6,016	住宅再編、診療所、し尿処理場など事業増
公債費	15,174	17,415	17,017	▲ 398	1,843	新規事業の実施に伴う増
繰出金	8,399	11,663	11,663	0	3,264	後期高齢者医療など各会計繰出しの増
予備費	0	150	150	0	150	新規計上
収支(赤字解消額)	32,240	24,005	28,917	4,912	▲ 3,323	

- 実質赤字比率→再生振替特例債借入れにより0となる。
- 連結実質赤字比率→国保会計の赤字がH25まで発生。その後は0となる。
- 実質公債費比率→再生振替特例債借入れのため、ピーク時に87.3%となる。
償還が終わるH38では3ヵ年平均数値のため60.8%となり、H41で早期健全化基準未達の7.4%となる。
特例債除きでは、
H24:32.6%(再生判断基準35%以下)
H25:24.0%(早期健全化基準25%以下)
H29:15.3%(許可団体移行基準18%以下)
- 将来負担比率→H35で早期健全化基準以下となる。

素案からの主な増減(H22～H36)

- ・ 地方交付税(1,983) 条件不利地域等への配慮を踏まえて精査
- ・ 道支出金(232) 北海道地域づくり交付金の確保など
- ・ 地方債(1,867) 北海道市町村振興基金借換債及び臨財債の発行
- ・ 人件費(▲188) 道職員の定数内派遣に伴う人件費減
- ・ 建設事業費(▲229) 住宅債務の繰り上げ償還に伴う金利減など
- ・ 公債費(▲398) 北海道市町村振興基金の借入条件変更に伴う減
(振興基金借換債発行及び臨財債の償還増と相殺)